



【議決版】

「民族共生象徴空間」整備による白老町活性化推進会議

総 会

平成28年5月31日（火）

15:00～17:00

白老コミュニティセンター201号

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選任
- 4 総会議事 **【可決】**
 - (1) 報告第1号 平成27年度事業報告について
 - (2) 議案第1号 平成28年度事業計画(案)・会計予算(案)について
 - (3) 議案第2号 活性化推進会議設置要綱の改正について
 - (4) 議案第3号 「民族共生象徴空間」整備による
白老町活性化推進プランについて
 - (5) その他
 - ①国の「民族共生公園（仮称）基本計画」報告書について 資料1
 - ②活性化推進事業の重要事項に関する進め方について 資料2
- 5 平成27年度白老町多文化共生人材育成委託業務の実施報告について
- 6 閉 会

白老町活性化推進会議 組織構成名簿

平成 28 年 5 月 23 日現在

団体または機関名	代 表	幹 事	情報部会	活性部会	基盤部会	教育部会
白老町	戸田安彦	高橋裕明	遠藤通昭	森 玉樹	竹田敏雄	
白老町議会	山本浩平					
白老町教育委員会	安藤尚志	武永 真				浦木 学
白老町商工会	熊谷威二	鴻野剛一	塚見哲也	北平 保	大頭和彦	
(一社)白老観光協会	高橋二郎	飯島博光	堀部豊美	千葉勝宏	高橋二郎	山崎栄二
白老建設協会	清水尚昭	伊勢谷明彦			藤井正嗣	
(一社)白老青年会議所	鈴木研生	蒲原亮平		高山長基		
白老アイヌ協会	新井田幹夫	高橋正見	山田祐治	山丸和幸	吉国寿郎	岡田育子
(一財)アイヌ民族博物館	野本勝信	野本裕二	野本正博	西條林哉	野本裕二	八幡巴絵
とまこまい広域農業協同組合	岩田悦郎	岩田悦郎		宗形公輔		
いぶり中央漁業協同組合	松田嘉邦	垣通吉則		垣通吉則		
白老振興公社	煤孫正美	中村隆一		相吉慶二		
白老経済懇話会	佐野昌源	石田信雄	和歌宏侑		石田信雄	
白老町金融協会	豊原 仁	豊原 仁	遠山秀司		岸本順二	
虎杖竹浦観光連合会	広地紀彰	広地紀彰		広地紀彰		
白老観光商業協同組合	壬生龍之介	杉林光男		壬生龍之介		
しらおい体験協会	盛 悦子	盛 悦子		斎藤孝延		
白老ライオンズクラブ	外崎浩司	紺谷浩光	平野 弘			
白老ロータリークラブ	服巻滋之	久保田修一	田辺真樹	外崎晃男	鈴木孝義	山田和子
白老町校長会	横山秀人	横山秀人				
白老町町内会連合会	近藤 守	衆田正博	川田 聖			高木藤子
白老町婦人団体連絡協議会	鈴木みゆき	鈴木みゆき		鈴木みゆき		
白老町文化団体連絡協議会	竹下和男	日野戸謙一				竹下和男
胆振東部森林管理署	梅木洋一	阿部 聡				阿部 聡
合 計	24	23	11	14	9	8

合計 90名 (重複16名) 実質74名

平成27年度 白老町活性化推進会議 事業実績報告

【総会・学習会等の開催】

- 4月20日 定期総会（事業報告・計画、活性化基本構想）
- 4月20日 第1回合同学習会（「博物館基本計画報告書について」佐々木利和氏）
- 7月29日 第2回合同学習会（「まちづくり会社の事例報告」篠崎宏氏）
- 10月6日～7日 先進地視察（釧路市阿寒地区、富良野市 14名）
- 11月26日 第3回合同学習会（「多文化共生のまちづくり」稲垣亜希子氏、篠崎宏氏）
- 12月4日 第4回合同学習会（「象徴空間整備の進捗状況」内閣官房、国交省、文化庁）
- 3月14日 第5回合同学習会（「まちづくり会社調査報告」篠崎宏氏）
- 3月26日 多文化共生社会シンポジウム（「ポートランド市の多文化共生」西芝雅美氏）

【各種会議等の開催】

- 理事会（9名） 7回（事業・プラン検討の進捗状況報告、重要事項の検討等）
- 幹事会（23名） 2回（事業・プラン検討の進捗状況報告等）
- 推進部会（43名） 延20回（視察打合せ、活性化推進プラン案の検討・作成等）
- 事務局会議（10名） 20回（運営方法、視察検討、プラン検討・整理等）

【その他】

- 白老町議会 「民族共生の象徴となる空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会」 3回

【主な推進事業】

- 事務局 白老町活性化・周辺整備事業
（活性化推進プラン策定、多文化共生調査とマーク・ロゴの制作、グッズ製作）
- 情報推進分野 民族共生象徴空間整備促進・活性化事業
（国との調整、駅前看板設置、イメージソング制作、ポスター・チラシ作成）
- 活性化推進分野 まちづくり会社設立調査事業
地域特性を活かした商業観光振興事業（2回 13件）
空き店舗活用・創業支援事業（1件）
白老おもてなし環境整備事業（多言語パンフ作成、事業者用のぼり・看板製作、Wi-Fiルーター助成、おもてなし研修会開催）
- 基盤整備推進分野 ポロト温泉施設・駐車場整備の検討
都市計画変更準備（都市公園、都市計画道路）
- 教育学習推進分野 多文化共生人材育成事業
（国外共同研究実践事業「ポートランド州立大学」10名、国内共同研究実践事業「熊本県水俣市」7名・「岩手県遠野市」3名、多文化共生社会シンポジウム開催）

平成 27 年度 活性化推進事業（町予算分決算内訳）

■ 象徴空間整備促進・活性化事業 14,095 千円

（単位：千円）

事業名	予算額	事業内容(数量)	決算額
合同学習会開催・情報収集	777	省庁等会議への出席 368、駅前看板設置 148、ポスター(A1)200 枚 28、チラシ(A4)3000 枚 35 学習会謝礼 30、費用弁償 16、需用費 29	654
象徴空間子供向け啓発事業	1,684	イメージソング制作等謝礼（作詞作曲、CD 製作、歌唱指導 4 回、公演 2 回）1,620、公演チラシ（A4、2000 枚）16	1,636
活性化推進プランの策定	6,252	推進会議記録、現状調査・分析、計画策定支援委託（旅費 18 回、報告書、プラン成果品）	6,252
象徴空間コンセプトイメージの作製	2,160	事例調査、象徴空間イメージロゴ作製、仕様マニュアル作製（協議 5 回、調査 2 回、成果品）	2,160
コンセプトの PR 媒体の作製	3,222	ポスター400 枚、パンフレット 5,000 枚の作製クリアファイル 3 色各 1,500 枚、ピンバッジ 2 色各 500 個、紙袋 500 枚、スイングバナー25 本、フラッグ 3 枚	2,889
	14,095		13,591

■ 地方創生交付金事業（補正分）

事業名	予算額	事業内容(数量)	決算額
地域特性を活かした商業・観光振興事業(1)	8,500	助成 8,000（応募 14 件、採択 6 件）事務費 463	8,463
観光誘客推進事業（再）	2,419	誘客活動 821、多言語観光パンフ(簡体 5000 部、繁体 5000 部)173、観光ガイド増刷(30000 部)777、虎杖浜温泉活性化事業 510、広告料 138	2,419
小計	10,919		10,882
地域特性を活かした商業・観光振興事業(2)	10,200	助成 9,500（応募 7 件、採択 6 件）事務費 5	9,505
空き店舗活用・創業支援事業	16,000	助成 3,000（応募 1 件、採択 1 件）調査業務委託 994	3,994
まちづくり会社設立調査事業	1,000	設立調査（3 回）、研修会開催（1 回）工程計画の作成業務委託	1,000
多文化共生人材育成事業	11,531	国外共同研究事業（ポートランド 10 名）3,495 国内共同研究事業（水俣市 7 名・遠野市 3 名）1,300、人材育成共同研究業務委託 6,635、消耗品費 78	11,508
小計	38,731		26,007
白老おもてなし環境整備事業	5,400	パンフ作成（着地型・誘導型 各 58,400 部）2,775、のぼり（400 枚）937、看板（100 基）821、Wi-Fi ルータ助成（6 か所）120、研修会（1 回、27 名）175、事務費 206	5,034
	55,050		41,923

平成 28 年度 白老町活性化推進会議 事業計画 (案)

【活性化推進会議】

- 4 月 5 日 象徴空間の整備・運営及び白老町地域活性化に係る要請活動 (札幌市)
- 4 月 11 日～12 日
象徴空間の整備・運営及び白老町地域活性化に係る要請活動 (東京都)
- 5 月 31 日 定期総会
- 通年 白老町活性化推進会議運営
- 通年 白老町活性化推進プラン事業実施
- 通年 理事会、幹事会、プロジェクトチーム会議の開催
- 9 月 象徴空間の整備・運営及び白老町地域活性化に係る要請活動
(札幌市・東京都)

【活性化推進補助事業】

- 白老町商工会 地域特性を活かした商業観光振興事業
- 白老町商工会 インバウンド向け滞在型観光新規開発事業
- 白老観光協会 インバウンド情報発信強化事業
- 白老観光協会 観光プロモーション用画像のアーカイブ化・利活用事業

【町活性化推進事業】

- 地域振興課 多文化共生の魅力あるまちづくり推進事業
- 地域振興課 地域内連携を促進する事業者啓発事業
- 地域振興課 多文化共生人材育成推進事業
- アイヌ施策推進室 民族共生象徴空間整備促進・活性化事業 (大型看板設置)
- アイヌ施策推進室 象徴空間を支える文化伝承・普及啓発活動推進事業
- 経済振興課 空き店舗活用・創業支援事業
- 経済振興課 定住促進・子育て世代応援事業
- 生涯学習課 地域学講座開講事業
- 生涯学習課 史跡白老仙台藩陣屋跡第 2 次環境整備事業
- 建設課 象徴空間市街地活性化調査検討事業

【その他推進事業】

- 地域振興課 ポロト温泉移設推進事業 (業者選定等)
- 地域振興課 白老駅改修・特急停車促進事業 (JR との協議会設置)
- 地域振興課 駐車場設置推進事業 (事業計画)
- 地域振興課 多文化共生のまち啓発推進事業 (理解普及 PR)

平成28年度 白老町活性化推進会議 会計予算(案)

(歳入)

単位:千円

科 目		28年度 予算額(A)	27年度 予算額(B)	増減 (A)-(B)	説 明
項	目				
1	町補助金収入	18,480	0	18,480	
	(1)運営補助金	5,200	0	5,200	①活性化推進会議支援事業
	(2)事業補助金	13,280	0	13,280	②地域内連携促進事業者啓発事業3,600 ③多文化共生人材育成推進事業8,900 ④地域学講座開講事業780
2	雑収入	1	0	1	預金利息等
	合 計	18,481	0	18,481	

(歳出)

科 目		28年度 予算額(A)	27年度 予算額(B)	増減 (A)-(B)	説 明
項	目				
1	報酬	504	0	504	③委員報酬504
2	報償費	6,607	0	6,607	①謝礼300、②謝礼324、③謝礼5,700、 ④謝礼283
3	旅費	4,065	0	4,065	
	(1)普通旅費	784	0	784	①調査要望784
	(2)視察旅費	2,216	0	2,216	②視察旅費2,216
	(2)費用弁償	1,065	0	1,065	①講師旅費300 ②講師旅費354、 ③講師旅費241、④講師旅費170
4	事務費	3,774	0	3,774	①消耗品286 ②消耗品706、 ③印刷製本2,455、④印刷製本327
5	委託費	3,530	0	3,530	①業務委託3,530
6	予備費	1	0	1	
	合 計	18,481	0	18,481	

平成28年度 白老町活性化推進会議 事業別予算(案)

①「象徴空間」整備による活性化推進会議支援事業(歳出)

科 目		28年度 予算額(A)	27年度 予算額	増減 (A)-(B)	説 明
項 目					
1	報償費	300	0	300	①講師謝礼300
2	旅費	1,084	0	1,084	
	(1)普通旅費	784	0	784	①6人1泊2日東京2回分、6人札幌5回分
	(2)視察旅費	0	0	0	
	(2)費用弁償	300	0	300	①講師旅費300
3	事務費	286	0	286	①事務費286
4	委託費	3,530	0	3,530	①会議運営・事業推進業務委託
5	予備費	0	0	0	
合 計		5,200	0	5,200	

②地域内連携を促進する事業者啓発事業(歳出)

科 目		28年度 予算額(A)	27年度 予算額	増減 (A)-(B)	説 明
項 目					
1	報償費	324	0	324	②講師謝礼324
2	旅費	2,570	0	2,570	
	(1)普通旅費				
	(2)視察旅費	2,216	0	2,216	②事業者による先進地視察16名分
	(2)費用弁償	354	0	354	②講師旅費354
3	事務費	706	0	706	②事務費706
4	委託費				
5	予備費				
合 計		3,600	0	3,600	

③多文化共生人材育成推進事業(歳出)

科 目		28年度 予算額(A)	27年度 予算額	増減 (A)-(B)	説 明
項 目					
1	報酬	504	0	504	③委員報酬189、委員報酬315
1	報償費	5,700	0	5,700	③講師謝礼200、講師謝礼450、テキスト謝礼450、翻訳料2,500、指導謝礼2,000、講師謝礼100
2	旅費	241		241	
	(1)普通旅費				
	(2)視察旅費				
	(2)費用弁償	241	0	241	③委員交通費11、講師旅費100、委員交通費30、講師旅費100
3	事務費	2,455	0	2,455	③印刷製本費100、消耗品費155、消耗品費600、消耗品費1,500、消耗品費100
4	委託費				
5	予備費				
合 計		8,900	0	8,900	

④地域学講座開講事業(歳出)

科 目		28年度 予算額(A)	27年度 予算額	増減 (A)-(B)	説 明
項 目					
1	報償費	283	0	283	④謝礼283
2	旅費	170		170	
	(1)普通旅費				
	(2)視察旅費				
	(2)費用弁償	170	0	170	④交通費170
3	事務費	327	0	327	④消耗品・印刷製本費327
4	委託費				
5	予備費				
合 計		780	0	780	

民族共生象徴空間整備による白老町活性化推進会議設置要綱

(名称)

第1条 この会は、民族共生象徴空間整備（以下「象徴空間整備」という。）による白老町活性化推進会議（以下「活性化推進会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 活性化推進会議は、白老町内における象徴空間整備の効果を最大限に高めるため、アイヌ文化の理解と普及を前提として、町及び町内事業者等が連携して取組を推進し、地域経済や地域活動の活性化に資することを目的とする。

(所掌事項)

第3条 活性化推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 推進構想又は推進計画の策定及び調査研究に関すること。
- (2) 象徴空間整備の効果を最大限に高めるための取組みの推進に関すること。
- (3) 町及び町内事業者等の連携強化に関すること。
- (4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 活性化推進会議は、第2条の目的に賛同する団体及び機関等（以下「構成団体」という。）の代表者をもって構成し、別表第1のとおりとする。

- 2 活性化推進会議に別表第2に掲げる組織を置く。
- 3 構成団体は、理事会の承認により、追加することができる。

(役員)

第5条 活性化推進会議に会長、副会長、理事及び監事を置く。

- 2 会長、副会長及び理事は、構成員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、活性化推進会議を代表し、議事その他会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の場合はその職務を代理する。
- 5 監事は、会計及び事業の執行を監査する。
- 6 会長、副会長及び理事の任期は2年とし、再任を妨げない。

(会議の招集等)

第6条 活性化推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 活性化推進会議は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。但し、委任状により出席とみなすことができる。
- 3 会長は、必要に応じて第4条の構成員以外の者をオブザーバーとして会議に出席させることができる。
- 4 構成員は、用務の都合等やむを得ない事情により出席できないときは、代理者を出席させることができる。
- 5 活性化推進会議は、原則として公開する。

(理事会)

第7条 活性化推進会議の重要事項を決定するため、理事会を設置する。

- 2 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。
- 3 理事会の開催は、会長が招集する。

(幹事会)

第8条 活性化推進会議を効率的かつ円滑に運営するため、幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、構成団体の推薦する者をもって構成する。
- 3 幹事会は、会長の指名する幹事長が招集する。

(事業プロジェクトチーム)

第9条 第3条第2項の所掌事項について、専門的な事業の協議・推進等を行うため、必要に応じて事業プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）を設置することができる。

- 2 チームは、事業別事務局が構成団体の推薦する者をもって構成する。
- 3 チームには、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。
- 4 チームは、会長の指名するチームリーダーが招集する。

(事務局)

第10条 活性化推進会議の事務局は、白老町地域振興課に置く。

- 2 事務局長は、地域振興課長とする。
- 3 事業別事務局は、情報推進分野をアイヌ施策推進室、活性化推進分野を経済振興課、基盤整備推進分野を建設課、教育・学習推進分野を生涯学習課に置き、事業事務局長は、当該課の課長職とする。

(会計)

第11条 活性化推進会議の経費は、補助金及びその他の収入をもってあてる。

- 2 事業事務局長は、各事業の会計を管理する。

(事業年度)

第12条 活性化推進会議の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補 則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、活性化推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年11月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

団体または機関名
白老町
白老町議会
白老町教育委員会
白老町商工会
（一般社団法人）白老観光協会
白老町建設協会
（一般社団法人）白老青年会議所
白老アイヌ協会
とまこまい広域農業協同組合（白老支所）
いぶり中央漁業協同組合
（一般財団法人）アイヌ民族博物館
（株式会社）白老振興公社
白老経済懇話会
白老町金融協会
虎杖浜竹浦観光連合会
白老観光商業協同組合
しらおい体験協会
白老ライオンズクラブ
白老ロータリークラブ
白老町校長会
白老町町内会連合会
白老町婦人団体連絡協議会
白老町文化団体連絡協議会
胆振東部森林管理署（オブザーバー）

別表第2（第4条関係）

組 織 名	構 成 員
理事会	会長、副会長及び理事
幹事会	構成団体が推薦する者
事業プロジェクトチーム	構成団体が推薦する者

議案説明

民族共生象徴空間整備による白老町活性化推進会議設置要綱の一部改正について

白老町活性化推進会議の取組みとして、基本構想及び推進プランが策定されたことから、活性化推進事業を円滑かつ確実に推進するため、本要綱の一部を改正するものである。

民族共生象徴空間整備による白老町活性化推進会議設置要綱新旧対照表

改正前	改正後
<p>第1条 この会は、民族共生の象徴となる空間整備（以下「象徴空間整備」という。）による白老町活性化推進会議（以下「活性化推進会議」という。）と称する。</p> <p>第5条 活性化推進会議に会長、副会長及び理事を置く。</p> <p>2～4 略</p> <p>5 会長、副会長及び理事の任期は2年とし、再任を妨げない。</p> <p>（専門部会）</p> <p>第9条 第3条の所掌事項について、専門的な事項の協議等を行うため、必要に応じて専門部会（以下「部会」という。）を設置する。</p> <p>2 部会は、構成団体の推薦する者をもって構成する。</p> <p>3 部会には、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。</p> <p>4 部会には、会長の指名する部会長が招集する。</p> <p>（事務局）</p> <p>第10条 活性化推進会議の事務局は、白老町総合行政局に置き、総合行政局長が代表する。</p>	<p>第1条 この会は、民族共生象徴空間整備（以下「象徴空間整備」という。）による白老町活性化推進会議（以下「活性化推進会議」という。）と称する。</p> <p>第5条 活性化推進会議に会長、副会長、理事及び監事を置く。</p> <p>2～4 略</p> <p>5 監事は、会計及び事業の執行を監査する。</p> <p>6 会長、副会長及び理事の任期は2年とし、再任を妨げない。</p> <p>（事業プロジェクトチーム）</p> <p>第9条 第3条第2項の所掌事項について、専門的な事業の協議・推進等を行うため、必要に応じて事業プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）を設置することができる。</p> <p>2 チームは、事業別事務局が構成団体の推薦する者をもって構成する。</p> <p>3 チームには、必要に応じて前項に掲げる者以外の者の出席を求めることができる。</p> <p>4 チームは、会長の指名するチームリーダーが招集する。</p> <p>（事務局）</p> <p>第10条 活性化推進会議の事務局は、白老町地域振興課に置く。</p> <p>2 事務局長は、地域振興課長とする。</p> <p>3 事業別事務局は、情報推進分野をアイヌ施策推進室、活性化推進分野を経済振興課、基盤整備推進分野を建設課、教育・学習推進分野を生涯学習課に置き、事業事務局長は、当該課の課長職とする。</p>

改正前	改正後
	<p>(会計)</p> <p>第 11 条 活性化推進会議の経費は、補助金及びその他の収入をもつてあてる。</p> <p>2 事業事務局長は、各事業の会計を管理する。</p>
	<p>(事業年度)</p> <p>第 12 条 活性化推進会議の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。</p>
<p>(補 則)</p> <p>第 11 条 この要綱に定めるもののほか、活性化推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p>	<p>(補 則)</p> <p>第 13 条 この要綱に定めるもののほか、活性化推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p>

参考意見募集に係る結果報告

- ご意見を募集した政策などの名称 「民族共生象徴空間」整備による白老町活性化推進プラン
- 提出者数及び寄せられたご意見件数(意見提出者:2名 意見件数:9件)

議案第3号

	意見の要旨	補足内容など(電話にて確認した内容)	意見に対する町の対応
1	<p>P12 基盤整備推進分野</p> <p>Bまちの豊かな資源の保全と活用</p> <p>②散策や安らぎの場を提供する健康保養型レクリエーションゾーンの形成の検討</p> <p>●ポロト自然休養林は、今でも立派な健康保養型レクリエーションゾーン(素材)だと思う。「おもてなし」に値する体制ができていない。ビクターセンターはキャンプ場の管理棟のように見える。</p> <p>●最低限ビクターセンター付近に休憩場所(しゃれたカフェなど)が必要。</p>	<p>・休憩場所については、新しく作るのではなく、既存のものに磨きをかける。アイヌの野草茶や定食も良いと思う。</p> <p>・観光振興に重要なのは、男性ではなく、女性の意見を聞き、カフェの設置等を考えていただきたい。</p>	<p>・担当課と共有し、具体的な取組みに生かします。</p>
2	<p>P12 基盤整備推進分野</p> <p>Bまちの豊かな資源の保全と活用</p> <p>③ポロト湖周辺を対象とした景観保全(屋外広告物の制限等)</p> <p>●無粋な看板を整備すべきだ。(国・道・町による看板がバラバラ・景観を考慮していない)</p>	<p>・自然休養林の入口の周りのハンノ木が景観を悪くしており、写真を撮るにしても絵にならない。</p>	<p>同上</p>
3	<p>P15基盤整備推進分野</p> <p>F交通体系・公共交通等の機能の向上</p> <p>①JR 白老駅の利便性向上(駅舎改築)</p> <p>●外国人対応が全く出来ていない。</p> <p>●虎杖浜地区には海産物の店が幾つもあるが、公共の駐車場が見当たらない。とても不便だ。</p>	<p>・登別駅は、3カ国の対応をしている。登別駅のレベルは求めないが、外国人対応を強化すべき。</p>	<p>同上</p>
4	<p>P10活性化推進分野</p> <p>E観光による地域活性化</p> <p>④町内観光資源の活用、町内を周遊する着地型観光の造成</p> <p>●一般町民参加の上で地域資源の棚卸しをすべきだ。視点を変えたり、磨きをかけることが必要。</p> <p>●交通手段・駐車スペース・トイレなどクリアすべき点も多い。</p>	<p>・まだまだ、外の人に知られていない魅力ある資源が白老には豊富にある。例えば親水公園。それぞれの観光資源に物語性を付加するなど工夫が必要。</p>	<p>同上</p>

	意見の要旨	補足内容など(電話にて確認した内容)	意見に対する町の対応
5	<p>P10活性化推進分野 E観光による地域活性化 ⑤来訪者の受入体制・おもてなし環境の整備、観光ガイドの育成 ●観光ガイドの育成について、育成したガイドの活躍の場をどのように考えているのか?ガイドとお客様をつなぐシステムがないとダメ。 ●おもてなし環境 細長い町、観光資源もどちらかというと分散している。「コンシエール」あるいは、「コンシエール」の機能を有した組織」が必要だ。 ●おもてなし環境の整備 ・食事処やカフェ・店・宿・トイレ・移動手段・駐車場など、広い意味での「観光資源」のデータベースを整備しておく必要がある。</p>	<p>・白老の観光協会にもコンシエール機能があると 思われるが、さらに精度を高める必要がある。</p>	<p>・担当課と共有し、具体的な取組みに生かします。</p>
6	<p>全般 「多文化共生のまち」の捉え方 ●本年1月の広報元気で、「町の基本姿勢と公約」として、「多文化共生のまち実現へ」のポリシー(理念)が表明され、3月26日に開催された「多文化共生社会シンポジウム」では、「国内唯一の多文化共生のまちづくりを目指す」ことを高らかに謳い上げ、関係団体の発表でこのポリシーが紹介された。町長の公約とはいえ短時間で発表は町民に膾炙されないのでと一抹の不安が残るし、掛け声倒れ、龍頭蛇尾に陥らないとの恐れもないではない。 また、今までの民族共生との関係が曖昧になり、共倒れに陥らないとの懸念がないではない。更に道内のアイヌ民族の共感を得る必要がある、そのための努力も必要。</p>	<p>・補足等は特になし。</p>	<p>・参考意見として賜ります。</p>

	意見の要旨	補足内容など(電話にて確認した内容)	意見に対する町の対応
7	<p>全般 「各種計画の整合性と重複感」</p> <p>●昨年8月以降、矢継ぎ早に各種計画(町全体に関するもの※)が町民に披露され、町民にとっては食傷気味になっているところがあると同時に混乱せざるを得ない。</p> <p>※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(8月～9月)、「過疎地域自立促進市町村計画」(12月～1月)、「第5次総合計画基本計画」(1月)、「商業・観光振興計画」(2月～3月)、『「民族共生の象徴となる空間」整備による白老町活性化推進プラン』(4月～5月)、このうち最初の二つは国の施策に伴うもの。</p> <p>本プランは、言ってみれば、これらの計画の交通整理のようなものであり、役場内部の資料にとどめるべきもの。現に町民から出された意見等は参考意見として捉えている。</p>	<p>・補足等は特になし。</p>	<p>・参考意見として賜りませう。</p>
8	<p>P13 基盤整備推進分野</p> <p>F交通体系・公共交通等の機能の向上</p> <p>①JR 白老駅の利便性向上(駅舎改築)</p> <p>●「白老町商業・観光振興計画(案)」のパプコメで要望したものであるが、“バリアフリー化を図るため駅舎の橋上化を図る”旨明確に入れて頂きたい。</p>	<p>・補足等は特になし。</p>	<p>・担当課と共有し、具体的な取組みに生かします。</p>
9	<p>P16 基盤整備推進分野</p> <p>I既存施設・商店街等の有効活用を図る</p> <p>①象徴空間周辺の商業観光施設の整備</p> <p>●「屋根のない博物館通り」事業</p> <p>本町への横浜からの転入の動機のひとつであるこの事業は、今こそその効果を発揮すべき時期ではないかと思う。改めて新規事業として取り上げて頂きたい。</p>	<p>・補足等は特になし。</p>	<p>・担当課と共有し、具体的な取組みに生かします。</p>

「民族共生象徴空間」整備による白老町活性化推進プランの変更点（対照表）

頁	変更前（2月特別委員会）	頁	変更後
3	本活性化プランは、まちづくりの政策執行に関する最上位計画である「第5次白老町総合計画」に示された白老町の将来ビジョンの実現にむけて、具体的な行動指針をまとめたものです。	3	本活性化プランは、まちづくりの政策執行において、「白老町活性化推進基本構想」に示された白老町の将来ビジョンの実現にむけて、具体的な行動指針をまとめたものです。
6	<p>主要施策②</p> <p>(1)情報発信の強化とツールの作成</p> <p>(2)理解・共有度の確認、評価</p>	6	<p>主要施策②</p> <p>(1)多文化共生およびアイヌ文化の理解度向上</p> <p>(2)情報発信の強化</p> <p>(3)情報発信ツールの作成</p>
7	<p>活性化推進プランG</p> <p>①より多くの人たちが参画し共感できる運動を展開する。【町・関係団体】</p>	7	<p>活性化推進プランG</p> <p>①地区アイヌ協会や北海道アイヌ協会、全国組織などでの参画活動の展開【アイヌ協会】</p>
8	<p>主要施策①</p> <p>(1)中心市街地活性化法などの活用</p> <p>(2)新たな商店街と既存商店街の整備</p> <p>(3)地場産品の活用によるアイヌ文化の発信</p>	8	<p>主要施策①</p> <p>(1)白老の顔づくり</p> <p>(2)商店街・宿泊施設の活性化</p> <p>(3)工芸品・特産品の開発・ブランド化</p>
10	<p>主要施策②</p> <p>(1)観光交通と回遊・滞在の拡充</p> <p>(2)観光資源のブラッシュアップ</p> <p>(3)言語、音楽、舞踊、工芸等の伝統継承と新たな文化の創造</p>	10	<p>主要施策②</p> <p>(1)交通・アクセスの強化</p> <p>(2)観光による地域活性化</p>
10	<p>活性化推進プランD</p> <p>②地域交通網の整備、アクセス強化</p>	10	<p>活性化推進プランD</p> <p>②地域交通網の整備、アクセス利便性の向上</p>
11	<p>主要施策③</p> <p>(1)全国人材募集による発掘強化</p> <p>(2)交流イベント・コンベンションの開催</p> <p>(3)民間活力を活かせる体制整備（まちづくり会社等）</p>	11	<p>主要施策③</p> <p>(1)交流・体験活動の推進</p> <p>(2)推進体制の確立</p>

11	<p>活性化推進プランF</p> <p>④ポロト湖畔における体験設備・周辺環境の整備（保管庫、水道、火器設備、雨天対応等）</p>	11	<p>活性化推進プランF</p> <p>④ポロト湖畔における体験機能の強化</p>
12	<p>主要施策①</p> <p>(1)白老らしいアイヌ文化の表現・普及と景観づくり</p> <p>(2)アイヌデザインの社会導入・活用</p> <p>(3)生活と産業が調和した基盤整備</p>	12	<p>主要施策①</p> <p>(1)多文化共生およびアイヌ文化を活かした景観形成</p> <p>(2)まちの豊かな資源の保全と活用</p> <p>(3)自然や文化から糧（産業）と暮らしとの調和</p>
13	<p>主要施策②</p> <p>(1)土地利用の調和と賑わい空間の創出</p> <p>(2)周辺道路及び駐車場等の整備促進</p> <p>(3)鉄道・バス等による利便性の向上</p>	13	<p>主要施策②</p> <p>(1)将来に向けた土地利用の形成</p> <p>(2)周辺道路等整備およびアクセスの向上</p> <p>(3)交通体系・公共交通等の機能の向上</p>
13	<p>活性化プランD</p> <p>①地域や観光を支える象徴空間周辺の商業地の位置選定【白老町・商工会・観光協会】</p> <p>②国立博物館等利用者の駐車場の位置選定【国・白老町】</p> <p>③象徴空間に隣接する温泉施設の位置選定【町・観光協会】</p> <p>④駅北再開発のための土地利用計画【町・商工会・事業者】</p> <p>⑤各種事業による都市計画変更（用途地域・都市計画道路）の検討【白老町】</p>	13	<p>活性化プランD</p> <p>①地域や観光を支える象徴空間周辺の商業地の位置選定等の検討【町・関係団体】</p> <p>②国立博物館等利用者の駐車場の位置選定等の検討【国・町】</p> <p>③象徴空間に隣接する温泉施設の位置選定等の検討【町・関係団体】</p> <p>④駅北再開発のための土地利用計画等の検討【町】</p> <p>⑤各種事業による都市計画変更（用途地域・都市計画道路）の検討【町】</p>
14	<p>活性化推進プランE</p> <p>⑤誘導サインの整備【国】</p>	13	<p>活性化推進プランE</p> <p>⑤誘導サインの整備【国・町】</p>
14	<p>活性化推進プランF</p> <p>①J R白老駅の利便性向上（特急停車、増便）【北海道・町】</p> <p>②J R白老駅へのアクセスおよび駅周辺の回遊性の向上を図るため自由通路の設置【白老町・J R】</p>	13	<p>活性化推進プランF</p> <p>①J R白老駅の利便性向上（駅舎改築）【北海道・町・J R】</p> <p>②J R白老駅へのアクセスおよび駅周辺の回遊性の向上を図るため自由通路の設置【町、J R】</p>

	<p>③北海道新幹線開業における交通ネットワークの充実（二次交通）【北海道・白老町・事業者】</p> <p>④路線バスの利便性向上（増便、路線拡充、札幌直行使、バス待合所整備）【北海道・町】</p> <p>⑤町内循環バス、タクシー、観光ハイヤーの利便性向上（町内周遊交通）【町・事業者】</p> <p>⑥広域交通の利便性向上（札幌、千歳空港、苫小牧フェリーターミナル）【北海道・町】</p>	<p>③路線バスの利便性向上（待合所整備）【町・事業者】</p>
15	<p>主要施策③</p> <p>(1)新たな（仮称）博物館通りの整備</p> <p>(2)拠点施設（温泉・道の駅等）の整備</p> <p>(3)滞在・定住の施設・住宅の確保</p> <p>(4)中心市街地の再生、既存施設の整備</p>	<p>14</p> <p>主要施策④</p> <p>(1)象徴空間周辺施設の施設配置計画</p> <p>(2)住環境の保全および住宅の提供</p> <p>(3)既存施設・商店街の整備</p>
15	<p>活性化推進プランⅠ</p> <p>①象徴空間周辺の賑わい創出【町・商工会・観光協会】</p> <p>②大町・東町商店街の整備（空き店舗対策、有効活用、活性化）【町・事業者】</p> <p>③休止中の宿泊施設の再稼働【町・観光協会】</p>	<p>14</p> <p>活性化推進プランⅠ</p> <p>①象徴空間周辺の商業・観光施設の整備【町・関係団体】</p> <p>②大町・東町商店街の環境整備【町・事業者】</p>
17	<p>基本方針①</p> <p>(1)歴史を正しく理解し、文化に関する知識情報を共有できる環境づくり</p> <p>(2)郷土学習を通じた交流機会の促進</p> <p>(3)文化にふれあえる機会を増やす中で関心や興味を深める</p>	<p>15</p> <p>基本方針①</p> <p>(1)歴史を正しく理解し、文化に関する知識、情報を上祐出来る環境づくり</p> <p>(2)歴史・文化を学習するための教育振興</p>
17	<p>主要施策①</p> <p>(1)学習機会の拡充</p> <p>(2)学習素材の拡充</p>	<p>15</p> <p>主要施策①</p> <p>(1)多文化共生および地域学講座の実施</p> <p>(2)文化学習を促進する教材の整備</p> <p>(3)陣屋資料館の活用促進</p>

17	<p>活性化推進プランB</p> <p>②小中学生・アイヌ文化体験（ふるさと学習で実践中）、図書資料の充実、学習室の整備、町内博物館等文化施設の活用【町】</p>	15	<p>活性化推進プランB</p> <p>②小中学生・アイヌ文化体験、図書資料の充実、文化施設の活用【町】</p>
18	<p>活性化推進プランC</p> <p>①アイヌ民族博物館及びイオル事務所チキサニとの連携によるアイヌ文化振興イベントの実施【町・民博・観光協会】</p>	15	<p>活性化推進プランC</p> <p>①アイヌ民族博物館及びイオル事務所チキサニとの連携によるイベント実施【町・関係団体】</p>
18	<p>基本方針②</p> <p>(1)アイヌ文化の復興と創造的継承の支援</p> <p>(2)アイヌ文化の普及・活用する人財育成</p>	16	<p>基本方針②</p> <p>(1)アイヌ文化の復興と創造的継承の支援</p> <p>(2)アイヌ文化と伝統を尊重する共生のまちづくり</p> <p>(3)アイヌ文化を普及・活用する人財育成</p>
18	<p>主要施策②</p> <p>(1)人材バンクの組織化</p> <p>(2)意欲的人材や小中高生徒との事業連携</p>	16	<p>主要施策②</p> <p>(1)次世代へ伝える読本・絵地図づくり</p> <p>(2)魅力ある高等教育の実践機会の創出</p> <p>(3)多彩な人材が文化発信の関与できる環境づくり</p>
19	<p>基本方針③</p> <p>(1)アイヌ文化の知識や技術等を有する人材の育成と雇用の拡充</p> <p>(2)マイノリティを含む多様な人員が参画できる地域づくりへの協働</p>	17	<p>基本方針③</p> <p>(1)アイヌ文化の知識や技術等を有する人材の育成と雇用の拡充</p> <p>(2)多文化共生を担う人材育成と多様な人材が参画できる地域づくり</p>
19	<p>主要施策③</p> <p>(1)象徴空間とも連携可能な事業の検討</p> <p>(2)ピリカノカ等町内伝承地の活用</p> <p>(3)学際的取り組みによる国内外への発信力拡充</p>	17	<p>主要施策③</p> <p>(1)「多文化共生社会」構築</p> <p>(2)イノベーションによる地域発展</p> <p>(3)世界に拓かれたまちづくり</p>
20	<p>活性化推進プランI</p> <p>①国民の祝祭日「先住民族アイヌに感謝する日」の制定を目指すした機運の醸成【国・道・町】</p>	17	<p>活性化推進プランI</p> <p>①国民の祝祭日「アイヌ民族の日」の制定を目指す【国・北海道・町】</p>

平成28年度 象徴空間活性化関連事業予定一覧

分野		事業名	事業費 (単位：千円)	活性化推進プランとの関連
事務局	10	「象徴空間」活性化推進会議支援事業	5,200	活性化推進プランの進行管理（事務局）
情報推進	1	民族共生象徴空間整備促進・活性化事業	2,500	情報 A-① 象徴空間の意義整理および情報発信
	2	白老町観光大使任命・PR事業	128	情報 D-③ 観光大使などによる情報発信
	3	インバウンド向け滞在型観光新規開発事業	2,483	情報 E-③ 訪日外国人を対象とした情報発信ツールの制作
	11	インバウンド情報発信強化事業	2,500	活性化 E-⑤ 来訪者の受入体制・おもてなし環境の整備、観光ガイドの育成
	12	観光プロモーション用画像のアーカイブ化・利活用事業	2,400	情報 E-③ 訪日外国人を対象とした情報発信ツールの制作
活性化推進	4	白老版DMO「まちづくり会社」設立推進事業	9,220	活性化 E-③ 白老版DMOの構築
	5	広域観光推進事業	2,186	活性化 E-② 国内外における観光営業、誘客活動強化
	6	観光客誘客推進事業	3,071	活性化 E-② 国内外における観光営業、誘客活動強化
	13	空き店舗活用・創業支援事業	18,000	活性化 B-⑧ 空き店舗の利活用及び創業の促進・支援
	14	地域特性を活かした商業観光振興事業	10,200	活性化 B-⑫⑬ 地域の特性を活かした各個店の魅力づくり、地場産品を扱う店舗の拡大
	15	象徴空間を支える文化伝承・普及啓発活動推進事業	12,000	活性化 C「工芸品・特産品の開発・ブランド化」①~⑥
	16	地域内連携を促進する事業者啓発事業	3,600	活性化 E-③ 白老版DMOの構築
	17	定住促進・子育て世代応援事業	7,500	活性化 G-② 専門的な技術・能力を持つ人材の確保・育成
	18	移住・定住促進事業	2,300	活性化 G-② 専門的な技術・能力を持つ人材の確保・育成
基盤整備推進	7	史跡白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業	21,995	基盤 I-① (仮称)博物館モール基本構想策定
	8	象徴空間市街地活性化調査検討事業	6,999	基盤 I-① (仮称)博物館モール基本構想策定 活性化 A-① 集客拠点施設の開設
教育学習推進	9	アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業	479	教育 B-② アイヌ文化体験
	19	地域学講座開講事業	780	教育 A-① 地元学講座開講事業
	20	多文化共生人材育成推進事業	8,900	教育 F-① 多文化共生人材育成事業 教育 G-① 多文化共生活動の推進
		臨時事業費計上分 1~9	49,061	
		地方創生加速化交付金 10から20（網掛け）	73,380	
		計	122,981	

国立の民族共生公園(仮称)基本計画の概要 資料1

平成26年6月に設置することが閣議決定された「国立の民族共生公園(仮称)」について、基本理念、基本方針、空間構成等の基本的事項に関して、「国立の民族共生公園(仮称)基本計画検討会(座長:浅川昭一朗北海道大学名誉教授)」による審議を経て、「国立の民族共生公園(仮称)基本計画」をまとめた。

1. 基本理念

民族共生公園では、自然と共生してきたアイヌ文化を尊重し、国内外から訪れる多様な来園者の理解を促進するとともに、豊かな自然を活用した憩いの場の形成等を通じ、将来へ向けてアイヌ文化の継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につなげるための公園的な土地利用の実現を図る。

2. 基本方針

- (1) 自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深める
- (2) 異なる民族が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を形成する
- (3) 豊かな自然を活用した憩いの場を提供する

3. 計画区域

・計画区域は、ポルトと公園通の間に位置する面積約10haの区域。
(博物館建設予定地及びポルト温泉予定地の範囲を除く。)

4. 空間構成計画

・基本方針を具体化するため、3つの空間を計画区域に配置。

- a) アイヌの自然観に触れる空間
民族共生公園一帯の自然の豊かさを感じられる空間
- b) アイヌの伝統的な生活を体感する空間
様々な伝承活動等を通して、伝統的な生活を体感する空間
- c) アイヌ文化の理解と交流を促す空間
多様な来園者を迎え入れ、理解と交流を促す空間



空間配置のイメージ



アイヌ式舞踊
【出典:文化遺産オンライン
(文化庁)】

ポルト湖畔からのコタンの眺望

ウツナイからの眺望

5. 施設配置計画

伝統的コタンや広場、ポルト周辺の豊かな自然環境等を活かしながら、舞踊、工芸等をはじめとするアイヌ文化の多様な要素を一般の人々が体験・交流する体験型のフィールドコミュニティアムとして、また、多様な来園者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するために必要となる施設を、空間構成計画に基づいて配置。

主な施設概要

- 伝統的コタン……チセ群等の再現によりアイヌの伝統的的生活空間を体感できる施設
- 体験交流施設……概ね500～600名程度収容できる体験交流ホール、アイヌ語、伝統的生業等を体験できる体験学習館
- 工房……来園者が工芸の製作を体験できる施設
- 芝生広場……美しい景観、豊かな自然を活用した憩いの場
- エントランス……来園者を安全・円滑に誘導する象徴空間の入口



今後のスケジュール

平成32年の開園に向けて整備を行う。

活性化推進事業の重要事項に関する進め方について

町の活性化を推進するための重要となる項目について、町としての方向性を示して理事会で検討し、民間活動の促進と役割分担により推進するための項目を示す。

【重要事項】

理 事 会	行 政 内 部
★ まちづくり会社について	
(1)組織、運営、体制	(1)組織、運営計画
(2)事業内容	(2)収支計画
(3)法人設立	(3)構成
1 温泉(宿泊)施設の建設・運営について	
(1)温泉(宿泊)施設の管理・運営者	(1)建設者、管理運営者(民間・公社・行政)
(2)適正な経営規模とコスト計算	(2)経営シミュレーション(委託)
(3)日帰り・休憩・食事・宿泊等の施設機能	(3)宿泊施設の必要性(個人、団体、リゾート)
(4)既存施設の再開・活用	(4)交渉者(民間、行政、引受先)
2 駐車場の整備・運営について	
(1)駐車場の管理・運営者	(1)建設者、管理運営者(公設民営)
(2)適正な整備規模とコスト計算	(2)経営シミュレーション(委託)
(3)臨時駐車場の確保	(3)町有地等の確保
(4)駐車場へのアクセス道路整備	(4)町道か道道か。国による整備か。
3 既存商店街(大町・東町商店街等)の活性化について	
(1)空き店舗対策の推進(確保)	(1)空き店舗対策方針
(2)空き店舗の活用(アイヌ・芸術・販売・飲食)	(2)空き店舗入居者の募集制度
(3)空き店舗創業等の支援	(3)支援策
4 駅及び駅北(新規商店街等)の整備について	
(1)駅の機能(改築・複合)や特急停車	(1)JR要望・交渉
(2)駅北地区整備(アイヌ・販売・飲食・お土産)	(2)整備計画(整備手法)
(3)駐車場や回遊ルート(動線)整備	(3)配置計画(動線)
5 住宅対策について	
(1)国立施設の関係職員の住宅(建設)	(1)民間賃貸住宅の確保
(2)創業者・新規事業者等の住宅	(2)空き家の活用(空き家バンク制度)
(3)国立施設の建設業者の住宅	(3)旅館、空き家の活用(確保)
6 ソフト事業の推進について	
(1)象徴空間の町内外へのPR(宣伝・誘客)	(1)PRツール制作、情報発信事業
(2)多文化共生社会(マイノリティ)の推進	(2)調査研究、取組プログラム
(3)教育・人材育成の推進(地域学、グローバル人材)	(3)ふるさと学習、郷土資料、外部人材活用